

基本目標1 共に支え合えるまちづくり

(1) 地域福祉活動の推進

① 地域福祉活動の活性化

具体的な取り組み内容	ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
ア) 地域福祉活動の広報による情報提供 社協だよりを活用して地域福祉活動の内容や参加する方々の声などを発信して住民の周知・広報を図る 【事業・活動】 社協だより発行・社協だより編集委員会	31	社協	A	A	・社協だより編集委員会 12回/社協だより「ちむぐる」の発行 12回（毎号14,300部発行） ・SNSを活用した情報発信（ツイッター、Facebookの活用） ・より充実した広報にするためにも、住民一人ひとりの生の声を発信・共有できるような住民参加型の記事をより多く掲載する必要がある（地域の問題を掲載しながら、住民が関心をもてるような内容も検討）。 ・どのような課題をどのように掲載するか検討する。事前に課題の集約、発信方法を職員内や関係団体等と調整する。
イ) まちづくりサポーターの確保・活動支援 まちづくりサポートセンターのサポート会員の確保を図る 【事業・活動】 まちづくりサポートセンター		社協	A	A	・会員数：355人（依頼会員：197人 提供会員：146人 両方：12人） あっせん：154件（派遣：151件 キャンセル：3件） ・実人数（依頼者：41人 提供者：12人） ・制度やサービスでは対応できない福祉課題へ対応する仕組みとして一定の成果を得ている ・提供会員として実際に活動に参加する方も限られており、新たな会員確保が課題 ・養成講座におけるプログラムの多様化を図り、魅力ある活動と人材育成・確保に務める ・社協だよりや広報はえはる、ホームページの活用をとおした広報活動の強化に務める
ウ) 友愛訪問や見守りネットワーク活動の推進 見守りが必要な世帯に対する見守り活動を推進し、対象者の安否確認と孤独感の解消を図る 【事業・活動】 友愛訪問活動事業 小地域福祉ネットワーク活動		社協	B	A	ネットワーク組織化：17地区 活動助成金の交付：17地区（2,317,500円）推進地区連絡会の開催 高齢者サロンの実施：17地区・138回 友愛訪問事業：利用者30人 実施日数：50日 配食数：938回 ・コロナの影響を受けミニデイは実施されるも、地域の高齢者サロンは休止が多い。サロンに参加していた高齢者世帯の訪問活動が年間79回実施され、見守り活動が少しづつ定着している。 ・長期化する活動休止はボランティア活動にも影響が出ている地区も多く、ボランティアの意欲を高める取り組みも必要だと感じる ・友愛訪問事業については、利用者が不在の場合や異変を感じた時にすぐに民生委員や社協に連絡が入るよう体制は整備できている

② 地域づくりに関する情報共有の場づくり

住民はじめ医療・保健・福祉の関係機関等が連携し、地域における福祉課題や地域づくりについて話し・学び合う機会とネットワークづくり 【事業・活動】 地域支え合い体制づくり事業 地域福祉懇談会 福祉施設団体(施設長)連絡会 生活支援体制整備事業 他	31	社協	B	B	地域支えあい体制づくり事業（地域づくり推進委員会・福祉協力員連絡会の開催）：未実施 地域福祉懇談会：未実施 福祉施設長連絡会・見守り活動連絡会（見守り協定）：連絡会の開催（1回） 見守り協定参加企業（事業者）：22事業者 ゆんたくカフェ（仮称）：未実施 ・見守り協定にもとづく連携体制がとれており、協力事業者からの情報により支援につながるケースもある ・コロナの影響を受けて地域福祉懇談会や地域づくり推進委員会は開催できていない ・ゆんたくカフェは未実施。テーマの設定や開催方法を検討する必要がある。
---	----	----	---	---	--

③ 福祉団体の支援

ア) 福祉団体の活動支援 老人クラブや民生委員児童委員などの当事者（福祉）団体への活動助成金の交付と事務局担当職員の配置による活動支援を行う 【事業・活動】 活動助成金の交付(共同募金配分金) 団体事務局職員の配置	31	社協	A	A	・助成金の交付 ・団体事務局職員の配置 ・各団体においてもコロナの影響は大きく、事業・活動を休止している団体もみられる。コロナの感染予防に気をつけながらできる活動を進めていくための支援に取り組む ・各団体に対する助成金の交付はコロナ影響前と同等の支援を行っている
イ) 福祉団体の加入促進 団体の活動内容及び参加のメリットなどを発信しつつ、社協団体会員加入促進につなげる 【事業・活動】 社協団体会員加入促進 社協だより・ホームページの活用		社協	A	A	・社協団体会員 34団体 ・社協だより・ホームページ等で引き続き福祉団体の情報を発信しながら、社協事業・活動への理解、賛同を得る取り組みを進めながら団体会員加入促進を行う。

④ 民生委員・児童委員の活動支援

ア) 民生委員・児童委員の活動支援 民生委員活動の周知及び研修会等への派遣支援を行うとともに、事務局担当職員を配置して、民生委員活動を支援する 【事業・活動】 県外研修への派遣(派遣費負担) 事務局職員配置	32	社協	A	A	・事務局職員の配置 ・現任委員に負担が生じないよう、欠員解消・縮小に努める。 ・地域の相談のつなぎ役として活動できるよう、CSWや在宅介護支援センター相談員と連携し支援する。
イ) 民生委員・児童委員の確保 町と連携して民生委員の確保に努める 【事業・活動】 民生委員確保に向けた取り組み		社協	A	A	・広報誌による民生委員募集記事の掲載。 ・民生委員活動のやりがいや魅力をPRする。 ・区長・自治会長へ民生委員の必要性を理解していただき、候補者が挙がった際には丁寧に活動の説明を行う。 ・適任人材が継続的に活動できるよう、区域担当の調整を行い人材確保を図った。

⑤ 町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ

企業も地域社会を構成する一員としての意識の醸成を行いつつ、地域福祉活動への参加を促す 【事業・活動】 ボランティアセンター事業 まちづくりサポートセンター 他	32	社協	B	B	・町商工会青年部との地域貢献活動に関する勉強会の開催と協定の締結 ・社協特別会員を社協だより「ちむぐる」に掲載し（2か月に1回程度）、地域福祉に関心を向ける。 ・町商工会青年部との協定に基づく協働体制の構築は整いつつあるが、活動の機会・場づくりが進んでいない。また、地域貢献活動の意義や今後の活動に関する情報共有の場が必要
---	----	----	---	---	---

⑥町内社会福祉法人が行う地域公益事業への連携と支援

社協がまとめ役となり社会福祉法人の地域貢献活動への参加を促すための情報提供を行い、事業展開にあたってはその連携や支援を行う 【事業・活動】 ボランティアセンター事業 まちづくりサポートセンター 町内福祉施設長連絡会 他	32	社協	A	B	・社会福祉施設長等連絡会 未実施 ・町内小中学校で開催する福祉学習の授業においては、高齢者施設の職員と協働で取り組む機会をつくっている ・地域の福祉課題を共有し、協働で取り組む体制の構築と福祉意識の高揚を図る必要がある ・ボランティア活動の機会確保を目的とした地域や施設等の連携強化が必要 ・まちづくりサポートセンターにおける活動を通じた支えあい活動の機会づくり
---	----	----	---	---	---

(2) 地域福祉の組織体制強化

①支え合い・助け合う地域づくり	具体的な取り組み内容	ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
-----------------	------------	-----	------	------------	------------	-----------------

ア) 地域づくり推進委員会設置推進	住民自ら地域の福祉課題について考え、解決に向けて主体的活動が展開できるよう支援する 【事業・活動】 地域づくり推進委員会の設置・運営	34	社協	B	D	・地域づくり推進委員会の設置・運営：未実施 ・モデル指定地区での活動もできず、委員会自体が開催できていない ・モデル指定期間終了後の働きかけ弱く、継続的な展開ができていない ・地域住民が地域づくりについて議論する場づくりを進める
イ) 福祉協力員の確保・育成	民生委員や区長・自治会長等とともに地域福祉活動に参加する人材の確保と育成をとおして住民相互の支え合い・助け合い体制づくりを推進する 【事業・活動】 福祉協力員の委嘱と活動支援		社協	B	B	・福祉協力員の委嘱・活動支援：138名（11地区） ・モデル地区の指定を受けた地域のみで委嘱・活動しているため、全体的に広げる取り組みも必要 ・委嘱を受けたあと、十分な活動が展開できていない地区もあり、今後の活動強化に向けた支援も必要 ・コロナ禍で見守りが必要な世帯は増えていると見込んでいる。今後の活動の活性化が必要

②小地域福祉ネットワークの組織化及び強化

ア) 小地域福祉ネットワーク活動への支援	各小地域福祉ネットワークへの活動支援をとおして高齢者・子育てサロンなど活動の充実化を図り、交流、訪問、生活支援活動などの機能強化を図る 【事業・活動】 小地域福祉ネットワーク地区推進事業	34	社協	B	B	小地域福祉ネットワーク活動助成金の交付：17地区 ・高齢者サロンは高齢者の健康と生きがいづくりの場として効果的に展開されてきている ・コロナの影響が大きく、独自活動であるサロンを休止する地区もあり自宅に閉じこもりがちになった高齢者の見守り活動の強化が必要 ・地域に差があるが、ボランティアの確保に苦慮している地域も少なからずある。
イ) 小地域福祉ネットワークの組織化推進	小地域福祉ネットワークが組織化されていない字・自治会に対し、組織化促進を図る 【事業・活動】 小地域福祉ネットワーク地区推進事業		社協	B	C	・新たな組織化の実績なし ・小地域福祉ネットワークが実施する高齢者サロンに関する情報発信をとおして活動の目的を周知。組織化が進んでいない地域においても取り組みに対する理解を深めることができるよう啓発活動は継続的に実施している。 ・今後、調整を進めながら組織化を検討（宮平ハイツ・東新川）
ウ) 小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等	小地域福祉ネットワークを対象とした連絡会や研修会等の開催をとおして運営状況や活動等の情報共有を行うなど、事業推進を支援する 【事業・活動】 小地域福祉ネットワーク地区推進事業		社協	A	B	小地域福祉ネットワーク推進地区連絡会の開催：1回 ・コロナ禍における高齢者の見守りの必要性について共有する ・ネットワーク活動の課題の整理と共有、課題解決の実践に向けた共通認識づくりを行う

③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化

ア) コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置・資質向上	コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置と資質の向上をとおした機能強化を図る 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業(CSW配置)	34	社協	A	B	・CSW配置：7名（他事業兼務含む） 相談実績：延4,829件（兼務含む） ・複雑な問題を抱えるケースも多く、CSWの資質向上も必要ではあるが、職員数増を含めた事業体制の強化も必要 ・これまで同様、外部研修会への派遣や職場内研修会の企画・実施、ミーティングの強化をとおした機能強化を目指す ・複雑化、多様化する地域福祉課題の解決に向けた関係機関の連携の強化や住民参画による地域福祉活動の展開を図る
イ) 個別支援、地域支援の実施による地域支援の強化	個別支援をとおして把握した福祉課題の解決にあたり、住民と一緒に取り組むための体制づくりや住民の主体形成をめざした地域支援の取り組みを推進する 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業(CSW配置)		社協	B	B	・地域福祉懇談会：未実施 福祉協力員連絡会（13回） 地域づくり推進委員会：未実施 ・福祉協力員連絡会などの場を活用して見守りのための福祉マップづくりを進め、支援体制づくりを推進している。 ・地域づくり推進委員会や福祉協力員連絡会は特に効果的な取り組みであり、充実強化が必要 ・コロナ禍において福祉協力員の活動が衰退している。活動の活性化に向けた意識づけ（意識の高揚）を図る必要がある
ウ) 生活支援コーディネーターとの連携	生活支援コーディネーターとの連携を密に、関係機関・団体はじめインフォーマルな資源へのつなぎ及び創出を行い、すべての住民の生活課題・福祉課題の解決に取り組む 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業 生活支援体制整備事業	35	社協	B	B	・福祉協力員連絡会はじめ、小地域福祉ネットワークのサロン活動について連携し住民の地域福祉活動をサポートする ・コロナ感染症拡大の影響を受け、住民の地域福祉活動は以前と比較して停滞している。住民のボランティア活動に関する こと、地域の福祉課題等について、その状況を把握する必要がある（地域課題の再確認） ・引き続き、住民が参加する地域づくりについて協議する場づくりが必要

④地域課題を解決する仕組みの充実強化

福祉圏域ごとに福祉課題の共有と課題解決に向けた取り組みに関する協議する場（機会）づくりの推進 また、第2層圏域における「地域福祉プラットホーム」の設置・運営をとおした住民の主体形成及び、地域福祉活動への参加促進を図る 【事業・活動】 生活支援体制整備事業 地域支え合い体制づくり事業 支えあいまちづくり事業(CSW配置) ボランティアセンター事業 他	35	社協	B	C	地域支えあい体制づくり事業（モデル2地区） 地域福祉懇談会 ボランティアプラットホームなど ・地域支えあい体制づくり事業は、住民の交流活動が困難でありモデル地区への支援（助成金）は未交付 ・ボランティアプラットホーム、地域福祉プラットホームも開催できていない ・コロナ禍における地域福祉課題（住民主体の地域福祉活動に関する）の整理と協議の場づくりを進めている
--	----	----	---	---	--

(3) 地域のつながりの向上、強化		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
①地域活動の活性化支援		具体的な取り組み内容				
字・自治会ははじめ地域の各種団体と連携した地域活動活性化促進に努める 【事業・活動】 地域支えあい体制づくり事業 小地域福祉ネットワーク地区推進事業 他	37	社協	B	B	小地域福祉ネットワーク推進事業 地域支えあい体制づくり事業をととした地域づくりを視点とした取り組み ・小地域福祉ネットワーク推進事業をととした地域活動への支援を行っている ・高齢者サロン活動以外の協働の取組は弱く、今後の活動について検討する必要がある ・小地域福祉活動の停滞、ボランティアの確保に向けた取組が必要	
②居場所づくりの推進		具体的な取り組み内容				
高齢者ミニデイサービスや子育てサロンなど身近な地域での居場所づくりを推進し、交流機会の確保や孤立感の解消を図る 【事業・活動】 一般高齢介護通所支援事業 小地域福祉ネットワーク地区推進事業 子育てサロン 他	37	社協	B	B	・子育てサロン（ちむぐくる館のみ実施）実施回数47回、延べ組数286組（延べ人数577人） プチ講演会3回開催 ・ミニデイサービス（18か所）実施日数：132回 延べ参加人数：1,486人 新型コロナウイルス感染拡大防止により事業中止が長引く ・子育てサロンにおいて、各地域での開催希望もあるが安心して参加できるようちむぐくる館のみで開催。 ・ミニデイサービスでは、地域のボランティアの協力が不可欠なため受け入れ可能な地域で実施。 両事業において、人とのつながり、交流が希薄になっている為、安心して活動できるよう取り組む必要がある。	
③住民同士の”絆（つながり）”づくり（地域共生社会の実現）		具体的な取り組み内容				
住民相互の関係性の形成をはじめ、各種取り組みをととしたつながりの再構築を図り、見守り活動をはじめとする支え合い・たすけあ地域づくりを推進する 【事業・活動】 地域支えあい体制づくり事業 小地域福祉ネットワーク事業	37	社協	A	A	・福祉協力員活動 生活支援体制整備事業 まちづくりサポートセンター ・福祉マップを活用した見守り体制の強化 ・見守り協定による企業の見守り活動への参加促進（協定締結：6企業・22事業者 連絡会の開催：1回） ・小地域福祉ネットワーク活動の強化をととして住民主体の見守り活動の強化	
(4) 福祉意識の高揚		具体的な取り組み内容				
①児童生徒への福祉教育推進		具体的な取り組み内容				
ア) 福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進 【事業・活動】 福祉教育推進事業 出前講座	39	社協	B	A	・福祉教育推進事業助成金（490,000円）1万円コース13か所、3万円コース2か所、5万円コース6か所 社協職員による出前講座3回（津嘉山小1回、南風原小1回、北丘小1回） ・福祉教育推進校の事業計画は、各校に任せているが、内容や取り組みについては事前に打ち合わせができスムーズに行っている。 ・福祉作文コンクールを開催し、小中学生に対する福祉教育の取り組みを推進することができた（29作品が応募され、学年ごとに表彰、式典を行う）	
イ) 福祉教育連絡会の開催 【事業・活動】 福祉教育推進事業(福祉教育連絡会)		社協	A	A	・福祉教育連絡会の開催3回（5月、3月） ・福祉教育推進校担当者へ助成金の使途情報の情報提供をさらに行う。 ・年度末（3月）にはオンラインを活用して実践報告会をかねて開催した。コロナ禍で実践できていなかった保育園・学校もあつたため感染予防を講じて実践できる事例を共有することができた。	
ウ) 福祉教育実践報告の充実 【事業・活動】 福祉教育推進事業(実践報告会)		社協	B	B	・福祉教育・地域福祉活動実践報告会は中止 ・連絡会の場を活用して実践報告を行う。	
エ) 福祉教育研究会の開催 【事業・活動】 福祉教育研究会 福祉教育推進基本方針見直し		社協	D	D	・福祉教育研究会 未実施	
②住民の福祉意識の高揚		具体的な取り組み内容				
ア) 福祉意識の啓発広報活動 【事業・活動】 社協だより発行 地域福祉懇談会 福祉協力員連絡会 ミニデイサービス 子育てサロン 等	39	社協	A	A	・社協だより発行（12月）、地域福祉懇談会（未実施）、福祉協力員連絡会の開催 ・社協だよりの活用をととして住民に対する福祉教育を推進している ・地域福祉懇談会の未実施、福祉協力員連絡会開催数の減など、住民が地域の福祉課題を知る機会は減っている ・高齢者サロンや子育てサロンが休止するなど、住民の福祉（ボランティア）体験の機会も減少しており、福祉教育推進体制の再構築が必要。 ・地域福祉懇談会（未実施） 地域支えあい体制づくり事業（未実施）	
イ) 地域共生社会についてあり方を検討する機会の確保 【事業・活動】 地域支えあい体制づくり事業 地域福祉懇談会 等		社協	B	C	・福祉協力員連絡会において地域の福祉課題の共有を行いながら取り組んでいる ・社協が実施する各種事業をととした「地域共生社会」に関する住民意識の高揚を図るとともに計画にしめす第一層福祉圏域における町全体・全域を対象とする「あり方」を協議・検討する機会も必要であり、その方法を今後検討する必要がある。	

(5) ボランティア活動の推進		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
①ボランティア活動の情報発信		具体的な取り組み内容				
ボランティア活動の情報発信により、ボランティア活動の周知や参加促進を図る	41	社協	A	A	・社協だより、社協ホームページの活用：引き続き社協事業の紹介、福祉への意識を高める研修会の報告などを行う。	
②ボランティア同士の交流、仲間づくりの推進		具体的な取り組み内容				
ボランティア同士が交流をとおしてその意欲向上、情報共有を図るとともに、情報共有・交流の場など、機会づくりに取り組む。 【事業・活動】 新春もちつき大会 ボランティアフラットホーム 等	41	社協	A	C	・新春さわやかもちつき大会、ボランティアプラットホーム等 未実施 ・交流活動については規模の縮小化や内容の変更を含めた取組を検討する ・ボランティア関連の情報発信が弱く、今後の取り組み方法等を検討しつつ、強化を図る	
③ボランティアセンターの機能強化		具体的な取り組み内容				
ボランティア活動の推進を図るため、活動あっせんやボランティア保険の加入促進等に取り組むとともに、ボランティア運営委員会を設置・運営をとおしてセンター機能の強化を図る 【事業・活動】 ボランティア登録・あっせん 保険加入促進 運営委員会設置等	41	社協	B	B	・ボランティア活動保険、行事保険加入手続きは随時対応。ボランティア運営委員会の開催：2回。 ・ボランティア養成講座（手話、傾聴） ・コロナの影響を受け、ボランティアの受け皿がほとんどないという状況もあるが、ボランティアニーズの把握ができていないためボランティア斡旋が弱い。	
④ボランティアの養成、人材の確保		具体的な取り組み内容				
ア) ボランティア養成講座の開催 手話や音訳ボランティア養成講座等をとおして、育成・確保に努める 【事業・活動】 各種ボランティア養成講座の開催	41	社協	B	B	・手話ボランティア養成講座全5回10名参加 ボランティア入門講座（しまくとぅば）全4回10名参加 ・音訳ボランティア養成講座（中止） ・今後も内容を検討しながら、地域の福祉ニーズを調査しながらボランティア人材・育成に取り組む	
イ) 10代のボランティア研修会 中高生が参加して、社会福祉への理解を深めるための機会づくりに取り組む 【事業・活動】 10代のボランティア養成講座		社協	B	C	・10代のボランティア研修会（調整後、最終的に中止の判断） ・内容はもとより、開催方法等を検討しながら開催する	
⑤ボランティア団体と企業、NPOとの連携		具体的な取り組み内容				
福祉団体・NPOと企業と協働で福祉のまちづくりに取り組むため、ネットワーク構築を図る 【事業・活動】 NPO等活動支援 民間福祉資金(助成金)申請支援 等	41	社協	B	B	・町商工会青年部との協定締結によるネットワーク構築 ・小地域福祉ネットワークをはじめ、民間福祉団体への活動支援の実施 ・助成金情報の提供	

基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり

(1) 相談支援の充実		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
①相談支援の充実		具体的な取り組み内容				
ア) 福祉総合相談室の充実 ふれあい福祉相談事業の実施をとおして住民の安心・安定の生活に向けた支援に取り組むとともに、行政や関係期間との連携を密にし、より解決力の高い相談事業の推進を図る 【事業・活動】 ふれあい福祉相談事業(相談員配置・専門相談の実施)	43	社協	A	A	・相談員の配置：2人 ・相談件数：3,091件（一般 3,068件、法律 102件、司法書士 21件） ・コロナ禍において就業で困っている方も多く、幅広い就職求人情報の収集が必要である。 ・複雑かつ複数の課題を抱えた相談者について、継続的な相談支援ができるよう関係機関との更なる連携強化を図る。	
イ) 福祉総合相談の周知広報 相談事業の周知を図るための広報活動の強化 【事業・活動】 社協だより・ホームページの活用 等		社協	A	A	・社協だよりやホームページによる情報発信。 ・関係機関から案内された方やホームページを見て問い合わせをする方が増えてきている。 ・幅広い年代の方が見やすいように、広報紙やチラシの掲載内容を工夫していくことが必要。	
②地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化		具体的な取り組み内容				
ア) 地域活動における相談活動の充実・強化 積極的にアウトリーチを行い、福祉課題の把握やその課題解決にむけたネットワーク構築は図り、相談支援体制の充実・強化に努める 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業 在宅介護支援センター 等	43	社協	B	A	・在宅介護支援センター相談員による高齢者世帯の実態把握訪問等の際、生活の困りごとなどの聞き取りを行いながら必要に応じて課題解決に向けて支援している。 ・制度やサービス、家族で解決出来ない課題について、地域の福祉協力員連絡会等で情報共有し、地域の方々の協力を得ながらの支援体制を整える。	
イ) コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化 コミュニティソーシャルワーカーの設置と活動強化に努める 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業		社協	A	B	・CSW配置：7人（他事業業務含む） ・相談内容の多様化・複雑化により、CSW一人ひとりの資質の向上が求められている ・アウトリーチにより、早期に問題を把握し、早期に解決を図るため住民に寄り添った相談対応が実施できている	
ウ) 民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実 民生委員・児童委員との連携による相談支援体制の充実・強化を図る（移動相談） 【事業・活動】 支えあいまちづくり事業(移動支援) 民生委員児童委員活動支援		社協	A	A	・地域方々からの困りごと等の相談を受ける民生委員が抱え込まないよう「つなぎ役」としての役割であることを説明し、情報共有をとおして相談の引き継ぎを行い、民生委員はサポート役として関わってもらっている。 ・民生委員の欠員の課題があるなか、より効果的な相談支援体制を構築するためには、これまで以上に民生委員とCSWとの連携を強化する必要がある ・福祉マップ作成や見守り体制づくりの推進、移動相談への参画をとおして、協働体制の構築に努める。	

③包括的な支援体制づくりに向けた関係機関の連携強化					
包括的な支援体制づくりに向けた、関係機関団体との連携強化 【事業・活動】 町内社会福祉施設長連絡会	43	社協	B	B	・町内社会福祉施設長連絡会（未実施） ・町関係課との連携による体制づくりの取り組み ・社会福祉施設長連絡会において地域福祉課題の共有は行ってきたが、解決にむけた具体的な内容（包括的な支援体制づくりに関する）まで議論できていない ・町での取り組み方針等も確認しながら、体制づくりを検討していく

④住民相互支援体制の充実					
まちづくりサポートセンターと人材センターの連携及び双方会員の交流の機会確保など、効果的な連携による支援体制の強化に努める 【事業・活動】 支えあうまちづくり事業(まちづくりサポートセンター設置・運営)	43	社協	B	B	・両センターにおける連携のあり方等を議論する機会はなし ・それぞれのセンターの役割等を整理し、効果的な連携について検討していく ・人材確保、育成のための養成講座を開催するなど、体制強化が必要 ・就労支援を行う相談支援機関に対するにその役割・機能について周知する（広報活動強化）

(2) 情報提供の充実

①情報提供の充実					
	ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
	具体的な取り組み内容				
福祉への理解と関心を深めてもらうため、広報紙「ちむぐる」の発行やホームページ等を含めた多様な媒体を活用した、情報提供の充実に取り組みます。 【事業・活動】 社協だより発行 ホームページ運用・管理 声の広報等発行事	43	社協	A	A	・社協だより編集委員会/社協だよりの発行（毎月）/ホームページの掲載/声の広報（CD）の発行 ・定期的に地域福祉情報を入手できる社会資源となり、多くの方々が福祉情報を得られる媒体となっている。 ・音訳CDのさらなる利用対象者の把握に努め、より多くの住民への情報提供の拡充を図る。

(3) 保健福祉サービスの向上

①包括的な高齢者福祉サービスの提供					
	ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
	具体的な取り組み内容				
ア) 高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実 【事業・活動】 ふれあいコール事業 外出支援事業 一般高齢介護予防通所事業 等	48	社協	A	A	・ふれあいコールサービス、外出支援サービス、一般高齢介護予防通所事業の実施をとおして、気になる利用者については在宅介護支援センター相談員と連携し、訪問を行い、安否及び生活状況を確認し必要に応じて家族等へ報告を行っている。
イ) 包括的なサービス提供の推進 【事業・活動】 ふれあいコール事業 外出支援事業	48	社協	A	A	・在宅介護支援センター相談員による高齢者世帯の実態把握訪問等の際、生活の困りごとなどの聞き取りを行いながら必要に応じてサービスの利用について支援している。 ・定期的な見守りが必要な方については、地域の民生委員や福祉協力員と連携し、見守り体制を整える。

②福祉サービスの質の向上

ア) 利用者満足度の把握 【事業・活動】 介護保健サービス 障がい福祉サービス 等	48	社協	A	A	・介護保険・障がい福祉サービス利用者へのアンケート調査は未実施。 ・主任訪問介護員（サービス提供責任者）による利用者へのアセスメント・モニタリングを通して、利用者の視点に立ったサービス提供に努める。
イ) 研修等による資質向上 【事業・活動】 職場内研修の企画・実施 外部研修会への派遣 等	48	社協	A	A	・新入職員研修会1回 職員研修会1回 役職員等研修会1回 各種外部研修会（WEB研修含む）参加・派遣 随時 ・今後も職場内研修会の実施・外部研修会（WEB研修含む）の参加・派遣を積極的に行い、職員の資質向上を図る。
ウ) 苦情解決体制の充実 【事業・活動】 苦情解決事業 広報活動の強化	48	社協	A	A	・苦情受付担当者の配置1名 苦情解決責任者の配置1名 第三者委員の配置2名 意見箱の設置 第三者委員情報交換会の実施 苦情解決セミナーへの参加 社協だよりでの事業の周知。 ・体制を維持しながら、同事業の広報啓発を定期的に行う。

③介護保険事業及び障害者福祉サービスの充実

介護保険事業及び障害者福祉サービス事業の実施をとおして在宅で安心して暮らし続けるための支援に取り組むとともに、その他の在宅福祉サービスとの連携を強化し、効果的な支援体制づくりに取り組む 【事業・活動】 介護保健サービス 障がい福祉サービス 等	48	社協	A	A	・介護保険利用者 36名 居宅介護・同行援護利用者 16名 ・事業所内の体制強化及び訪問介護員の資質向上を図り、居宅介護支援事業所・行政等と連携し効果的なサービス提供を行う。
---	----	----	---	---	--

④インフォーマルサービスへの支援

住民による地域福祉活動をはじめ、NPO等の民間団体が提供するインフォーマルな取り組みに対する支援を行うとともに、情報共有・提供や連携を図り、包括的な支援体制づくりを推進する。 【事業・活動】 支えあうまちづくり事業 生活支援体制整備事業 ボランティアセンター運営	48	社協	B	A	・生活支援コーディネーター・CSWによる地域資源開発とコーディネート ・ボランティアセンターにおけるNPO等団体活動支援 ・商工会青年部と地域貢献活動に関する協定を締結し協働活動に関する検討を行う ・小地域福祉ネットワーク活動の推進、企業からの各種物品寄贈の受入など、ボランティア活動や地域貢献活動をサポートしている
---	----	----	---	---	---

(4) 生活困窮世帯支援・孤立対策等の推進						
①低所得世帯への支援		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
<p>具体的な取り組み内容</p> <p>世帯所得に不安を抱える世帯に対し、各種貸付事業の実施や相談事業との連携による日常生活の安定化を図る また、歳末募金運動による激励金の給付をとおした地域の民生委員児童委員や区長・自治会長とのつながりづくりを支援する。</p> <p>【事業・活動】 貸付事業 社会的孤立対策事業 歳末たすけあい募金運動等</p>		50	社協	A	A	<p><助け合い金庫>・申請件数：1件・貸付件数：1件・貸付額：20,000円 <生活福祉資金>・申請件数：5件・貸付件数：5件・貸付額：3,707,000円 <新型コロナ特例貸付>・貸付件数：852件・貸付額：365,840,000円 <フードドライブ運動の実施>・各家庭で余っている食品の提供を広く呼びかけ必要とする世帯へ提供。 <コロナ感染世帯への緊急一時支援>・食料支援：85件（292人分）・買い物支援：5件 歳末たすけあい・激励金配分：153世帯・配分金：1,342,000円 ・コロナ感染が収まらないなか、特例貸付と通常貸付の相談も増えており役割分担しながら食材提供や制度の案内などを行い支援することが出来た。 ・貸付相談、生活困窮相談など関係機関と連携し、食料提供等につなぐことが出来た。 ・貸付後も慢性的な困窮状態が続いている世帯が多いことから、貸付時の聞き取りを十分に行うと共に、継続的な支援方法・体制を検討し、日常的（定期的）な見守り等を行う。</p>
②生活困窮者の自立支援の推進						
<p>生活困窮世帯に対し、個人の事情や状況を受け止め、求人情報の提供や職業訓練の情報提供、就労や家計管理の支援などを総合的な視点で相談対応することで世帯の更生に向けた支援を推進する</p> <p>【事業・活動】 支えあうまちづくり事業(CSW) ふれあい福祉相談事業 等</p>		50	社協	A	A	<p>・福祉総合相談事業：相談員による支援 ・求人情報の収集と相談者への情報提供 ・助け合い金庫、生活福祉資金の案内 ・各種福祉制度、サービスの案内 など ・パーソナルサポートセンターとの連携を密にし、必要な情報提供や相談支援を展開していく。</p>
③子ども等貧困対策支援事業の推進						
<p>子ども等貧困対策支援事業の実施をとおして、課題を抱える世帯を地域で見守り、支援する体制の充実・強化を図る</p> <p>【事業・活動】 社会的孤立対策事業 支えあうまちづくり事業(CSW) ふれあい福祉相談事業</p>		50	社協	A	A	<p>・子ども食堂については、住民の関心も高く、寄附・寄贈も増えており、地域に即した事業となっている。社会資源としても定着し、相談員等により子どもの食事の確保として紹介するケースもある。ボランティアの人数が安定しないため、ボランティアの確保が必要である。コロナの感染拡大により、会食を行う居場所づくりはまだ再開できていない。 ・コロナ禍により、経済的に困っている世帯が増えたこともありフードドライブへの意識が高まり、企業や個人からの食料提供が増えた。</p>

(5) 権利擁護の充実						
①金銭管理等日常生活の支援		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
<p>具体的な取り組み内容</p> <p>日常的な金銭管理支援事業の実施をとおして、判断能力が低下した住民の安心・安全の在宅生活を支援する取り組みを進める。</p> <p>【事業・活動】 日常的な金銭管理支援事業</p>		52	社協	B	B	<p>・利用者数：5世帯（解約2世帯） ・訪問102件、来所14件、電話477件、その他23件 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等への適切な制度利用を促すことが必要である。</p>
②日常生活自立支援事業の実施						
<p>福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理・重要書類等の預かり・保管などの支援を行うとともに、事業の周知を図ることなど実施体制の充実に努める。</p> <p>【事業・活動】 日常生活自立支援事業</p>		52	社協	B	B	<p>・利用者数：11世帯（新規契約：1世帯、解約：3世帯） ・相談援助118件、新規相談2件 ・利用者の特徴を理解し、地域で安心して生活が送れるよう関係機関と情報共有を密に行い、支援を展開することが出来た。 ・利用者には複雑な生活課題を抱えている世帯もあり、本事業の支援では支えることが難しく、成年後見制度の利用が望ましい方も増えてきているが、移行に時間を要している。</p>
③法人成年後見の実施検討						
<p>権利擁護体制強化を目的に、法人後見の実施を検討する</p> <p>【事業・活動】</p>		52	社協	B	B	<p>・成年後見制度利用促進法実務者会議への参加。 ・日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行など権利擁護体制の強化のため今後、法人後見の実施は必要と考えるが、そのためには職員体制の充実が不可欠。</p>
④地域共生社会についての啓発・広報の推進						
<p>障害や認知症に対する理解、障がい者の差別解消・合理的配慮、インクルージョン教育などの啓発広報活動の推進</p> <p>【事業・活動】</p>		52	社協	A	A	<p>・家族介護教室の1コマとして、認知症の予防と理解についての講話を開催。 ・今後は認知症を理解し認知症の方を地域で支える社会について啓発する教室を検討したい。 ・町内障害者相談支援事業所などが協働で実施する障害者週間のイベントに積極的に協力する</p>

基本目標3 安全・安心な人にやさしまちづくり

(1) 地域における防犯対策の推進						
①子どもを守るネットワークづくり		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
<p>具体的な取り組み内容</p> <p>町老連が実施する登下校を見守るパトロール活動と連携するとともに、その活動を支援することで見守りネットワークづくりを推進する</p> <p>【事業・活動】 老人クラブ活動への支援 など</p>		54	社協	A	A	<p>・事務局職員の配置と団体運営の支援を行う ・定期的な見守りパトロール活動の実施と活動支援 ・報告会の開催と改善要望書の提出、改善に向けた役場担当課との調整</p>

②消費者被害への対応充実							
相談支援をとおして、悪徳商法被害に関する注意喚起を行い、消費者被害の防止や相談事業をとおした問題解決に取り組むとともに、相談員の専門性を高めることで相談支援体制の充実・強化を図る 【事業・活動】在宅介護支援センター 支えあいまちづくり事業(CSW) ふれあい福祉相談事業 等	54	社協	A	A	・在宅介護支援センター及びふれあい福祉相談相談員、CSWにより、生活の困りごとなどの聞き取りを行いながら必要に応じて注意喚起や消費者相談などの関係機関との連携により支援を行っている。 ・相談員等の資質の向上を図りつつ、関係機関との連携を強化した支援体制づくりに努める。 ・町産業振興課が実施する消費者相談が週1回、ちむぐくる館内で行われていることから、専門家と連携し支援に努める。		

(2) 地域における防災対策の推進

①災害ボランティアセンター機能の充実		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
具体的な取り組み内容						
災害時における各種ニーズに対応できるボランティア活動へつなぐため、災害ボランティアセンター機能の強化を図る 【事業・活動】災害ボランティアセンター機能強化 ボランティアセンター運営事業 等	56	社協	B	D	・未実施	

②実践的な防災訓練の実施						
日常的に字・自治会、関係機関と連携し、実践的な防災訓練の実施をとおして防災意識の高揚を図るとともに、社協が果たす役割の明確化に努める 【事業・活動】災害ボランティアセンター機能強化 ボランティアセンター運営事業 等	56	社協	D	D	・未実施	

③災害対応マニュアルの充実						
防災訓練をはじめ、全国の災害時対応事例等を踏まえながら「災害時対応マニュアル」の修正の取り組みをとおした体制づくりに努める 【事業・活動】災害ボランティアセンター機能強化 ボランティアセンター運営事業 等	56	社協	D	D	・未実施	

④日頃からの見守りネットワーク体制づくりの推進						
日頃から行政や字・自治会や関係機関等と連携を図り見守りネットワーク体制づくりを推進する 【事業・活動】小地域福祉ネットワーク推進事業 友愛訪問事業 生活支援体制整備事業 等	54	社協	B	B	・小地域福祉ネットワーク推進事業 友愛訪問事業 ・見守りネットワーク「地域見守り隊」 ・小地域福祉ネットワークによる見守り活動の強化 ・地域見守り隊への参加企業を増やし、さらなる体制強化を図る	

⑤避難行動要支援者の把握と個別計画作成支援						
町で把握している避難行動要支援者の情報を共有し、各避難行動要支援者が避難するための個別計画作成支援を行う 【事業・活動】在宅介護支援センター 支えあいまちづくり事業(CSW) ふれあい福祉相談事業 等	54	社協	B	B	・災害時要支援者貸与名簿(R3.12現在)の更新により、日頃の見守り支援のため民生委員と連携し活用している。 ・個別計画作成支援については、目的や実施方法など認識不足のため、進んでいない。	

(3) 移動・交通環境の充実

①高齢者外出支援サービス事業の実施		ページ	担当部署	令和元年 評価	令和3年 評価	推進状況と課題・今後の展望など
具体的な取り組み内容						
障害者や高齢者の社会参加促進等を目的に、現在の利用要件の緩和を進めるなど、事業の充実を図る 【事業・活動】高齢者外出支援事業 一般高齢者介護予防通所事業	57	社協	B	A	・医療機関送迎支援 サロン・ミニディ送迎支援 ・医療機関への送迎については、家族の介護負担や利用者の経済的負担の軽減につながっている。 ・サロン・ミニディへの送迎については、高齢者の健康づくりと社会参加の促進につながっている。	

②地域共助による移動手段の確保						
地域住民の支えあいによる移動手段の確保を検討するため、地域ニーズの把握とニーズに基づいた事業展開を図ります 【事業・活動】まちづくりサポートセンター 生活支援体制整備事業 等	57	社協	B	B	・まちづくりサポートセンターあっせんによる病院受診同行の支援 ・まちづくりサポートセンター強化による住民参画の仕組みづくり ・公的なサービスとしての移動手段の確保について、既存のサービスの強化を含めた検討が必要	